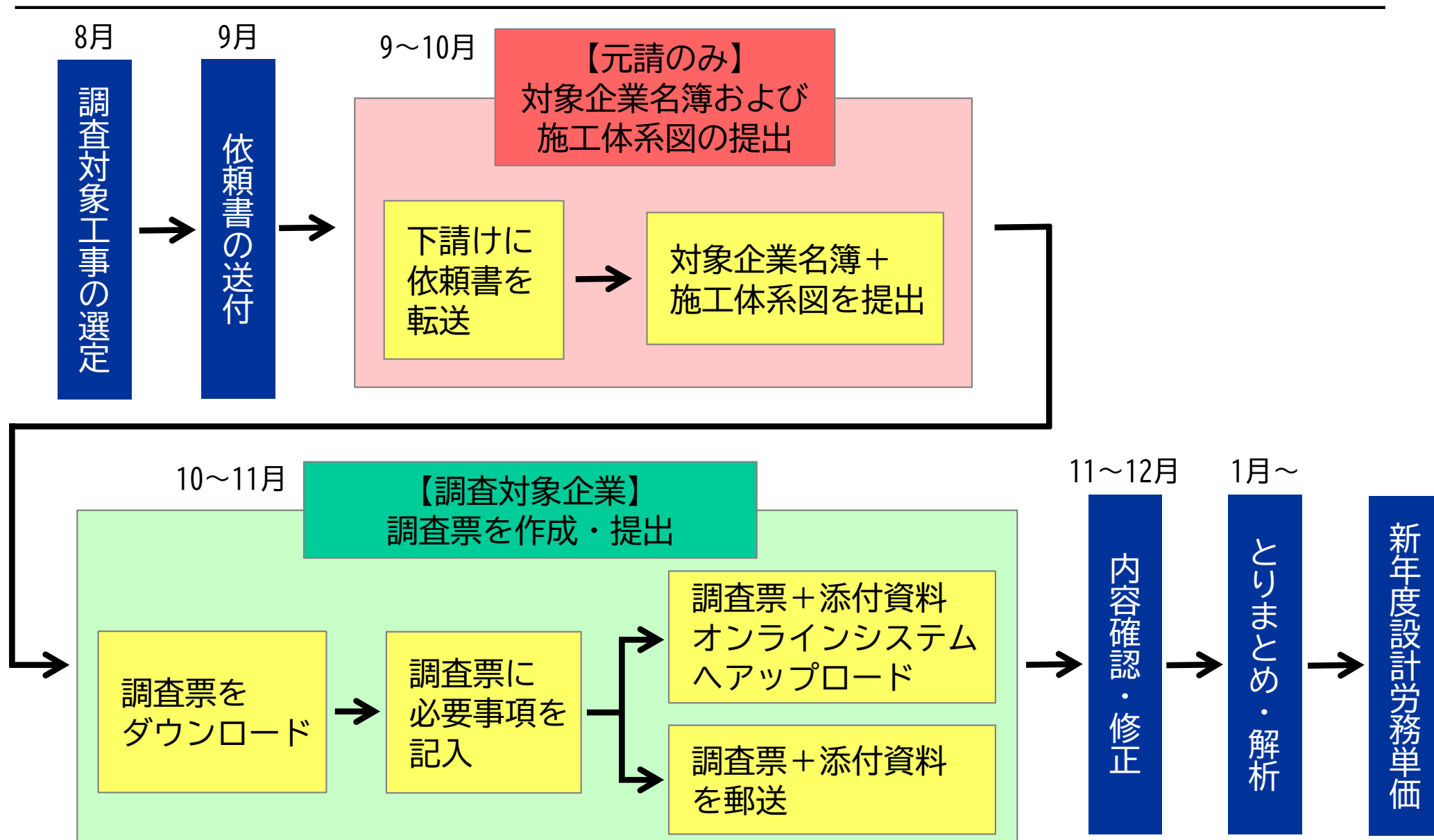


2. 労務費調査の実施方法 について

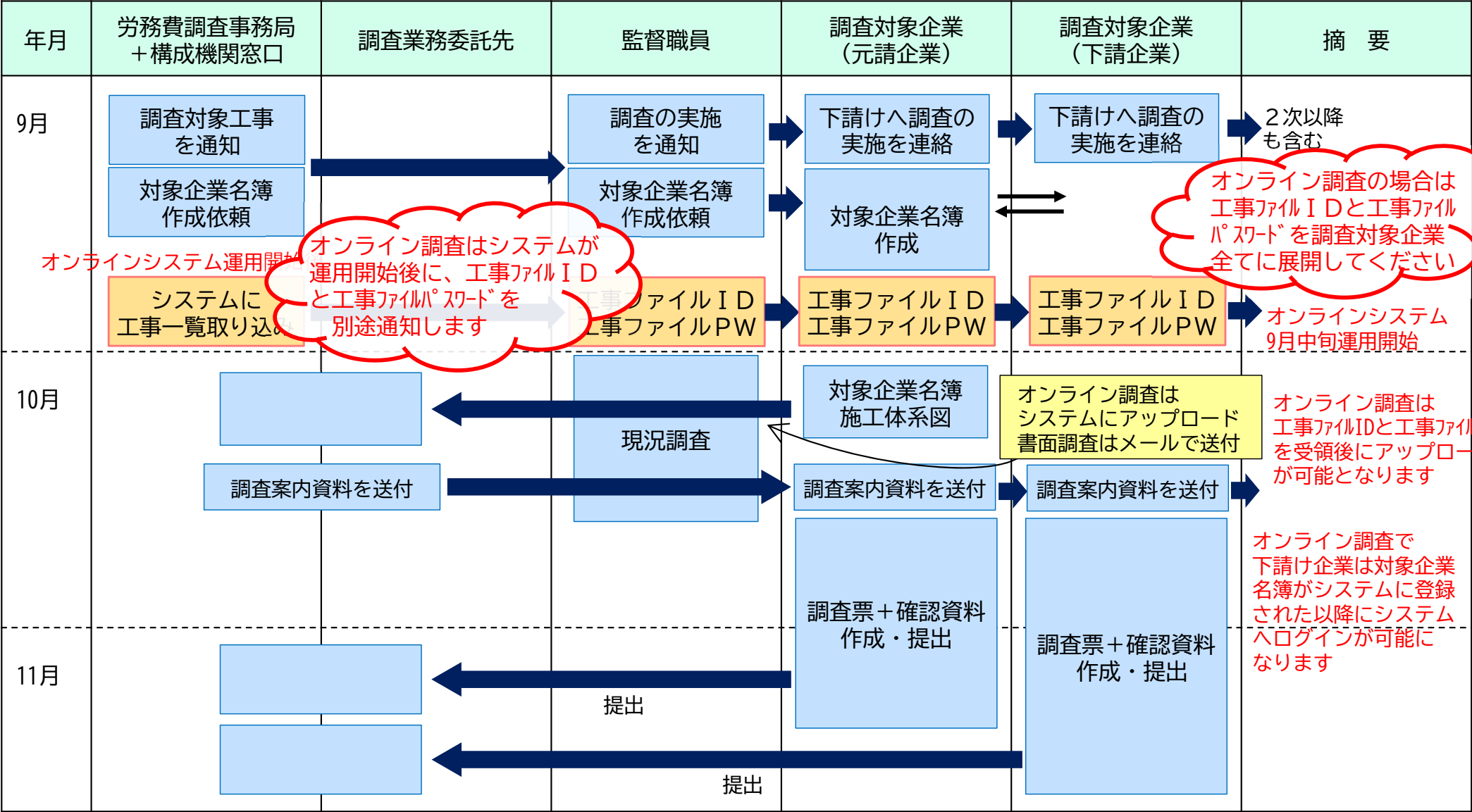
2. 労務費調査の実施方法について

調査の流れ



2. 労務費調査の実施方法について

調査の作業フロー



調査関係資料の共有をお願いします

以下の資料を元請様宛てに送付および送付予定をしています。

元請けの方は資料を受領されましたら、調査対象となる
下請け企業の方全社へお渡しいただくようお願いいたします。

資料には調査票の作成に必要な情報が含まれています。

元請け→下請け
資料を受け渡し

事務局
調査業務委託先

監督職員

調査対象企業
(元請け)

調査対象企業
(下請け)

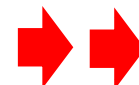
① 調査依頼時
(9月中下旬)

- ・調査依頼書
- ・調査依頼書（別紙）
工事ファイルID
工事ファイルパスワード
- ・調査の実施方法等について
- ・参考資料



② 調査票作成
時期
(10月中旬)

- ・調査票記入要領
- ・送付先および送付期限の
ご案内
- ・書面送付用ラベル



調査依頼書の送付について（１）

資料1 配付資料一覽&問合せ先

資料2 協力依頼書

資料3 協力依頼書（別紙）

令和7年度 公共事業労務費調査（配付資料一覧と問合せ先について）

この度は公共事業労務費調査にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
調査依頼書および調査票の作成にかかる参考資料等をお送りさせていただきますので、調査票を作成
・ご提出いただけますようお願い申し上げます。

1. 配付資料一覧

ファイル名	内 容
01_発注資料一覧と問合せ先について	本ファイルです。発注資料一覧と問合せ先になります。
02_調査協力依頼書	各社宛の発注機関からの調査協力依頼文です。労務費調査工事書、発注機関番号、発注機関名を記していますので、T06_対象企業名を入力をお願ひします。
03_調査協力依頼書（別紙）	調査票に記入される基礎情報で提出日などをまとめた調査協力依頼書の補足資料になります。また、オンライン調査の場合、工事ファイルIDに「工事ファイル（ワークシート）記載が効きます。
04_調査の実施方法等について	調査の実施方法やT06_対象企業名の作成の案内になります。
05_対象企業名と施工体系の提出について	元請企業名の登録情報から対象企業名/施工体系の提出依頼文です。
06_【様式】対象企業名簿.xlsx	元請企業からの提出する対象企業名簿となります。 10月（最終によっては9月）に調査対象工事/従事、もしくは従事予定の全ての企業を入力して下さい。 ※調査対象業者の判断は、T05_対象企業名簿/施工体系の提出についてを参照してください。 ※名簿作成にあつた下記の留意事項は、左記ファイルの欄下を参照してください。 ※ファイル名規則 ⇒「発注機関番号_労務費調査工事書_□□□工務店.拡張子」
07_交通誘導警備員一括審査申請書.xlsx	交通誘導警備員会社一括審査申請書です。元請企業から警備会社にお送り下さい。
08_労務費調査に関する資料はこちら.pdf	調査票の取扱いに関する資料の入手場所、参考情報の場所についてのご案内です。
09_調査対象企業説明会説明会の案内.pdf	調査対象企業/建設説明会のご案内に関する案内です。

2. 問合せ先

① 調査票の記入内容に関する相談 ●●●●● ●●支部 電話：00-0000-0000 (※受付時間：平日(月～金) 9:30～11:30、 13:00～17:00)	② その他のご質問 ●●●●● ●●県 ●●●●● ●●部 ●●●●● ●●課 ●●●●● ●●係 電話：00-0000-0000 (内0000) (※受付時間：平日(月～金) 9:30～11:30、 13:00～17:00)
③ 労務費調査オンラインシステム操作に関するご質問 労務費調査オンラインシステムヘルプデスク 電話：050-3147-0491 (※受付時間：平日(月～金) 9:00～17:00)	

国近整技管第 号
令和 年 月 日

●●●● (株) 殿

近畿地方整備局 企画部長
(公 印 省 略)

令和 年度公共事業労務費調査の協力についてのお願い

平素より、公共事業の執行につきまして格別のご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

公共事業労務費調査（以下、「本調査」）は、農林水産省、国土交通省の二省が公共事業の発注の際に、工事費の積算に使用している公共工事設計労務単価を決定するための基礎となる調査です。

この度、貴社（事業所）にて実施いただく下記工事が調査対象として選定されました。

この度、貴社（事業所）にて実施いただく下記工事が調査対象として選定されました。

つきましては、調査書類の作成及び必要書類の提出をよろしくお願い申し上げます。

記

対象工事番号 0000
及び工事名 : ■■■地区■■■■■工事

発注機関番号 000
及び機関名 : ■■■■局■■■■事務所

調査協力依頼書【別紙】

発注機関 ○○○
(発注機関コード) ○○○

労務費調査工事番号 〇〇〇〇

工事名 ○○○○○○○○工事

工事請負者名(元請) 〇〇〇〇〇〇工務店

調查方法 ○○○○○

【オンライン調査のみ】

工事ファイルID 00000000

【オンライン調査のみ】
 工事ファイルパスワード 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

調査票の提出期限 11月10日(月)

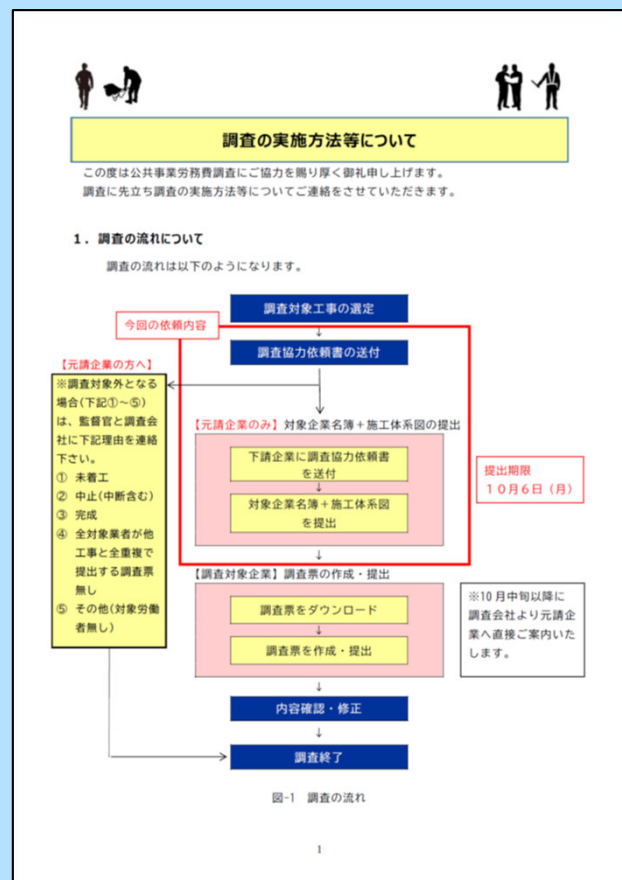
提出先【書面調査】

提出先【オンライン調査】 労務費調査オンラインシステムにアップロード

対象企業名簿、調査票作成時に必要

調査依頼書の送付について（２）

資料4 調査の実施方法等について



資料5 対象企業名簿と施工体系図の提出について

(別紙1)

対象企業名簿と施工体系図の提出について

このため、公共事業や役割分担調査にご協力を賜う（御礼）申し上げます。

下記のとおり対象企業名と施工体系の提出にご協力の方、お願い申し上げます。

対象企業名等の作成にあたっては、配布資料「06.【集計】対象企業名簿（エクセル）」をご使用いただき、国土交通省P・Rポータルシステム「事業形式」をダウンロードしてください。

名簿に記載する対象企業名は、調査の対象に1件以上参加している（調査対象欄に該当する技術分野欄が有る）全ての企業（2次以下の下請企業、一人限法人、労働組合、直営子企業がある元請企業も含む）となります。調査対象となる企業名等、必要事項をとりまとめた、エクセル形式の表を作成・提出してください。

対象企業名簿に記載されている各企業のメールアドレスは、各企業がオンラインシステムにログインする際のIDとなりますので、オンライン調査の場合は必ずメールアドレスを記載いただくようお願い申し上げます。また、複数企業が同じメールアドレスを名簿に記載されるとアップロードできないため、必ずメールアドレスは重複しないようにご記載ください。

記

1. 調査の対象月、対象労働者について

対 象 月：令和7年10月

ただし、調査対象職種（下表）のうち、*で示されている38職種に該当する労働者で10月に調査対象工事に従事していない場合は、9月も対象月とします。（サンプル数を確保のため）

対象労働者：調査月において調査対象工事に従事した労働者です。

元請企業、下請企業（警備会社を含む）を問わず、調査対象職種（51職種）に該当する全ての労働者が対象です。

●調査対象職種(51 職種) *は38 職種を示す

• は 38 職種を示す

番号	職種名	12	職種名	13	職種名	14	職種名	番号	職種名
01	機軸作業員	12	※ 機軸工	23	※ 機り上げ作業工	24	※ 大工	45	※ 道具工
02	普通作業員	13	※ 普通工	24	※ 機り上げ補助工	35	※ 電気工	46	※ アクリル工
03	機軸作業員	14	※ 機軸工	25	※ 一般設備整備工	36	※ 電気工	47	※ 電気工
04	機軸作業員	15	※ 機軸工	26	※ 一般設備整備工	37	※ 電気工	48	※ 電気工
05	※ 大工	16	※ 大工	27	※ 電気工	38	※ 電気工	49	※ 機械組立工
06	※ 大工	17	※ 大工	28	※ 電気工	39	※ 電気工	50	※ 交通設備整備工
07	※ フロア工	18	※ フロア工	29	※ 電気通線員	40	※ エレキ工	51	※ 交通設備整備工
08	※ フロア工	19	※ フロア工	30	※ 電気通線員	41	※ エレキ工		
09	※ 電気工	20	※ フロア工	31	※ 電気通線員	42	※ フロア工		
10	※ 電気工	21	※ フロア工	32	※ 電気通線員	43	※ 電気通線員		
11	※ 電気工	22	※ フロア工	33	※ 電気通線員	44	※ フロア工		

資料6【様式】対象企業名簿

[illegible]

調査依頼書の送付について (3)

資料7 交通誘導警備員一括審査申請書

<交通誘導警備員> 会場調査一括審査申請書

※会場での一括調査をご希望の場合のみ、当該申請書をご提出ください※
※オンライン調査、書面調査の場合は、申請書は不要です※
調査対象となる工事を全てご記入ください。
※エクセル形式のまま作成・提出してください※

【申請書提出先】

下記のうち、矢印のある方をクリックしてください

メール送付先1	kinki-rmk@zai-keicho.or.jp
メール送付先2	56kinkiroumuhi@kensetu-bukka.or.jp

会社名			
ご担当者氏名			
会社所在地	都道府県	市区町村	
電話番号			
メールアドレス			

No	労務費調査 工事番号	工事名	元請企業名	調査対象 予定人数
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

資料8 労務費調査に関する資料は こちら

労務費調査に関する 資料の場所

①公共事業労務費調査ウェブサイト

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sousei_const_tk2_000006.html

「労務費調査」で検索
or

- 国土交通省のトップページ
- >土地・不動産・建設業
- >労働・資材対策
- >公共事業労務費調査
- ・公共工事設計労務単価について
- >公共事業労務費調査（令和7年10月調査のご案内）



②労務費調査等近畿地方連絡協議会のホームページ

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/iigyousya/roumuhichousa/index.html>

●近畿地方整備局のホームページ

- >企画
- >【建設事業者の皆様へ】公共事業労務費調査



資料9 調査対象企業向け説明会 のご案内

令和7年10月度公共事業労務費調査 調査対象企業向け 説明会について

日頃より国土交通行政にご協力いただきありがとうございます。

今回、令和7年10月度公共事業労務費調査の説明会は、実施いたしません。理由としては昨年度、Web開催実施した際にアクセスが集中し、配信に当たって通信状況が厳しく会議の内容をお伝えすることとなったためです。なお、調査対象企業向けの説明に関しては、近畿整備局ホームページにて録画して内容を掲載を予定しております。ご確認をお願いします。

配信日：10月1日(水)

資 料：資料は労務費調査等近畿地方連絡協議会のホームページに掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/iigyousya/roumuhichousa/index.html>

資料は10/1(水)を目途に掲載する予定です。

窓口・問合せ

労務費調査等近畿地方連絡協議会 事務局
国土交通省 近畿地方整備局
企画部 技術管理課 基準第三係 TEL：(代表) 06-6942-1141

2. 労務費調査の実施方法について

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の作成について (1)

対象企業名簿および施工体系図の提出をお願いします。
対象企業名簿とは当該調査の対象となる企業をリストアップした資料です。

【作業内容】

労務費調査の対象となる企業を一覧表に記載し、提出してください。

10月（少数職種については9月および10月）に調査対象工事に従事し、
調査対象職種に該当する技能労働者が在籍する全ての企業（2次以下
の下請け企業、一人親方、警備会社、直営作業がある元請企業も
含む）

【提出資料】

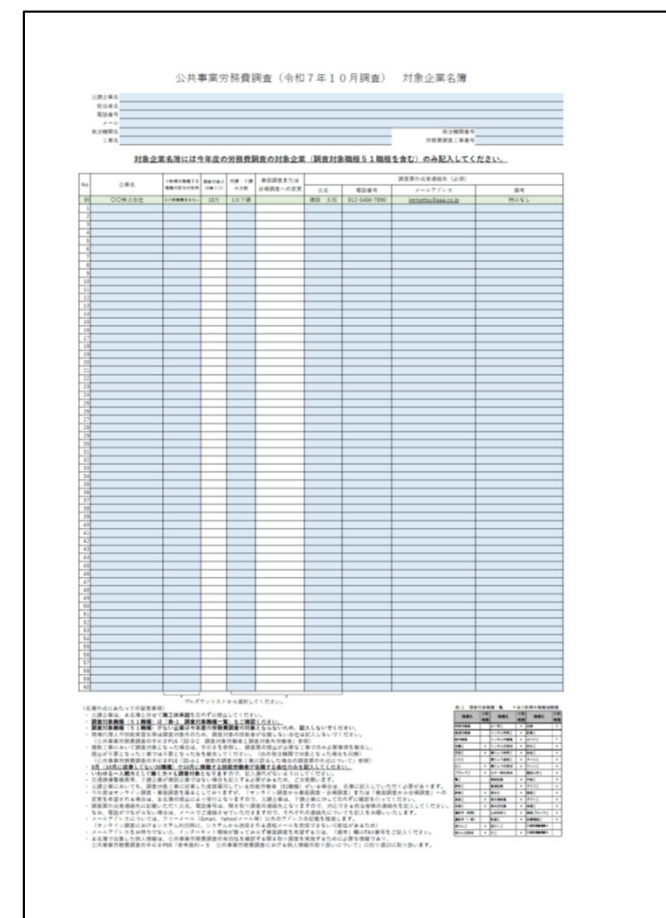
- ①対象企業名簿 ←excel形式で作成・提出してください。
- ②施工体系図（提出期日時点のもの）

【提出期限】

令和7年10月6日(月)

【提出方法】

オンライン調査 ; オンラインシステムに登録
書面調査 ; 調査業務委託先へメール



※様式は公共事業労務費調査ウェブサイトより
ダウンロードしてください。

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の作成について（２）

[illegible]

元請企業の連絡先を
記入

依頼書に記載の
番号を入力

- ・10月（少数職種については9月および10月）に稼働する技能労働者が在籍する会社のみを記入してください。
（現場代理人や技能実習生等は調査対象外であり、調査対象となる技能労働者が在籍しない会社は記入の必要ありません）

国近衛技管第 号
令和 年 月 日

●●●● (株) 限

近畿地方整備局 企画部長
(公 印 省 局)

令和 年度公共事業労務費調査の協力についてのお断い

平素より、公共事業の執行につきまして格別のご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

公共事業労務費調査（以下、「本調査」）は、農林水産省、国土交通省の二省が公共事業の発注の部に、工事費の積算に使用している公共工事設計労務単価を決定するための基礎となる調査です。

この度、貴社（事業所）にて実施いただく下記工事が調査対象として選定されました。

つきましては、調査書類の作成及び必要書類の提出をよろしくお願い申し上げます。

記

対象工事番号 0000
及び工事名 ■■■■地区■■■■■■■■■■工事

発注機関番号 000
及び機関名 ■■■■■局■■■■■■■■■■事務所

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の作成について（３）

対象企業名簿に記載されたメールアドレスが労務費調査オンラインシステムのログインIDとなります。（入力ミスないようにご注意ください）

資料作成者が確認可能なメールアドレスとしてください。

対象企業名簿

公共事業労務費調査（令和7年10月調査） 対象企業名簿

同

氏名
電話番号
メールアドレス
役職名
工務名

調査担当者
調査担当者番号
労務調査担当者番号

対象企業名簿には今年度の労務費調査の対象企業（調査対象機種51機種を含む）のみ記入してください。

No.	企業名	10年度末機種18 機種の合計台数	調査対象 機種の台数	3年度・3年度 の台数	調査調査または 労務調査への変更	調査担当者連絡先（必須）	備考
01	〇〇株式会社	10年度末機種18 機種の合計台数	10年度末 機種の台数	1年度末 機種の台数	調査調査または 労務調査への変更	姓 名 電話番号 012-345-6789 E-mail koushoku@〇〇.co.jp	特になし
02							
03							
04							
05							
06							
07							
08							
09							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

アカウント発行画面

[illegible]

ログイン画面



公共サービスオンラインシステム

公共サービスオンラインシステムとは、行政サービスの提供をオンラインで行うシステムです。

このシステムを利用することで、行政サービスの提供が迅速化・効率化され、市民の利便性が向上します。

このシステムを利用するためには、下記の手続きを行う必要があります。

1. 利用者の登録（マイナンバーカードの取得）

2. 利用者の認証（マイナンバーカードの読み取り）

3. 利用者の利用（各種サービスの利用）

お問い合わせ

お問い合わせ先：0120-123456

「マイナンバーカードの取得方法」に関するお問い合わせは、マイナンバーカードの取得窓口（マイナンバーセンター）へお問い合わせください。お問い合わせ先は、マイナンバーカードの取得窓口のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：0120-123456

マイナンバーカードの取得方法

マイナンバーカードの取得方法は、マイナンバーカードの取得窓口（マイナンバーセンター）へお問い合わせください。お問い合わせ先は、マイナンバーカードの取得窓口のホームページをご覧ください。

マイナンバーカードの取得窓口：マイナンバーセンター

マイナンバーカードの取得方法

マイナンバーカードの取得方法は、マイナンバーカードの取得窓口（マイナンバーセンター）へお問い合わせください。お問い合わせ先は、マイナンバーカードの取得窓口のホームページをご覧ください。

マイナンバーカードの取得窓口：マイナンバーセンター

マイナンバーカードの取得方法

マイナンバーカードの取得方法は、マイナンバーカードの取得窓口（マイナンバーセンター）へお問い合わせください。お問い合わせ先は、マイナンバーカードの取得窓口のホームページをご覧ください。

マイナンバーカードの取得窓口：マイナンバーセンター

メールアドレス

ロゲインID

□グイン I D

対象企業名簿のメールアドレスと企業アカウント発行画面のメールアドレスが異なる場合、システムエラーとなりログインアカウントが発行できません。
アカウント用メールアドレスを変更する場合は、元請企業の方にご連絡いただき、対象企業名簿の修正（再登録）を行ってください。

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について (1)

調査方法（オンライン調査or書面調査）を確認の上、該当する方の提出方法により提出してください。

①オンライン調査の場合

労務費調査オンラインシステムへアップロードしてください。

1) 労務費調査オンラインシステムへログインする。

WEBブラウザを開き、以下のURLを入力する。

公共事業労務費調査オンラインシステム
https://romuhi-chosa.rm.keg.jp/rmh/R0050200100_kigyo

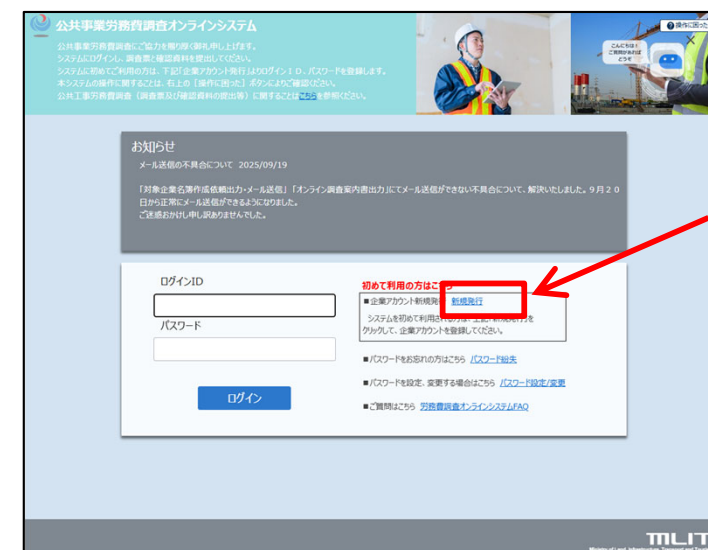
2. 労務費調査の実施方法について

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について (1)

①オンライン調査の場合

2) 【初回のみ】企業アカウントを発行する。

※手順は、「3. 調査票の提出方法について
①オンライン調査」に記載していますので、
そちらをご確認ください。



3) ログインする。

4) 対象工事情報に工事を追加する。

※手順は、「3. 調査票の提出方法について
①オンライン調査」に記載していますので、
そちらをご確認ください。



【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について（1）

①オンライン調査の場合

5）「対象企業名簿登録」をクリックする。



公共事業労務費調査オンラインシステム

操作に困ったら

XX部 XX課 XX係 調査太郎 様 修正

前回ログイン日時： 年 月 日 時 分 ログアウト

対象工事情報

- 対象工事追加
- 現況調査票登録
- 対象企業名簿登録**
- 施工体系図登録

労務費調査

- 調査書類提出
- 調査書類確認
- コメント履歴一覧
- 調査進捗状況

連絡事項

システムメンテナンス停止案内 令和 年 月 日
【システムメンテナンス停止案内】

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について（1）

①オンライン調査の場合

6）「対象企業名簿」をアップロードする。

公共事業労務費調査オンラインシステム

操作に困ったら XX部 XX課 XX係 調査太郎 様 前回ログイン日時：

メニュー > 工事情報一覧

工事情報一覧

対象工事選択

① 対象工事を選んで、該当工事の現況調査票、対象工事名簿及び施工体系図をご登録ください。

対象工事 01 地区他補完整備（その1）工事 追加 ①

工事情報詳細

工事情報 現況調査票 対象企業名簿 施工体系図 ②

調査対象企業名簿 ファイルの選択 ファイルが選択されていません ③

調査対象企業名簿を登録する ④

- ① 対象工事をリストから選択
- ② 「対象企業名簿」タブを押す。
- ③ 「ファイルの選択」で対象企業名簿のエクセルファイルを選択する。
- ④ 「調査対象企業名簿を登録する」を押す。

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について（１）

①オンライン調査の場合

7) 登録した対象企業名簿が表示される。

工事情報詳細

工事情報

現況調査票

対象企業名簿

施工体系図

調査対象企業名簿

[調査対象企業名簿.xlsx](#)

元請企業名

(株)〇〇組 東京支社

担当者名

△△ 九郎

電話番号

03-1234-5678

メール

satou@bbb.co.jp

発注機関名称

〇〇建設塗装株式会社

発注機関番号

110

工事名

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

工事番号

123

No.	企業名	調査対象態様の該当有無	元請・下請の回数	書面調査または会場調査への変更	調査票作成者連絡先					対象企業削除
					氏名	電話番号	メールアドレス	備考		
1	(株)〇〇組 東京支社	有	元請	書面調査への変更	△△ 九郎	03-1234-5678	satou@bbb.co.jp	特になし	<button>削除</button>	
2	(株)〇〇組	有	1次下請	書面調査への変更	△△ 九郎	03-1234-5678	satou@bbb.co.jp	XXXXXXXXXX	<button>削除</button>	
3	(株)〇〇工務	有	1次下請		△△ 九郎	03-1234-5678	satou@bbb.co.jp	XXXXXXXXXX	<button>削除</button>	
4	(株)〇〇建設	有	2次下請		△△ 九郎	03-1234-5678	satou@bbb.co.jp	特になし	<button>削除</button>	
5	(株)〇〇工務店	有	3次下請		△△ 九郎	03-1234-5678	satou@bbb.co.jp		<button>削除</button>	

調査対象企業名簿を編集する

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について（1）

①オンライン調査の場合

8）「施工体系図」をアップロードする。

公共事業労務費調査オンラインシステム

操作に困ったら

XX部 XX課 XX係 調査太郎 様 前ログイン日時：

メニュー > 工事情報一覧

工事情報一覧

対象工事選択

対象工事を選んで、該当工事の現況調査票、対象工事名簿及び施工体系図をご登録ください。

対象工事 01 地区他補完整備（その1）工事 追加

工事情報詳細

工事情報 現況調査票 対象企業名簿 施工体系図

施工体系図 ファイルの選択 ファイルが選択されていません

施工体系図を登録する

- ① 対象工事をリストから選択
- ② 「施工体系図」タブを押す。
- ③ 「ファイルの選択」で施工体系図のPDFファイルを選択する。
- ④ 「施工体系図を登録する」を押す。

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について（１）

①オンライン調査の場合

9) 「施工体系図」が表示される。

工事情報詳細

×

対象工事選択

i

対象工事を選んで、該当工事の現況調査票、対象工事名簿及び施工体系図をご登録ください。

対象工事

01. 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 工事

▼

追加

×

工事情報詳細

工事情報

現況調査票

対象企業名簿

施工体系図

施工体系図

[施工体系図.PDF](#)

施工体系図を編集する

【元請けのみ】対象企業名簿および 施工体系図の提出について（２）

②書面調査の場合

各発注機関の調査業務委託先へメールにて提出してください。

各発注機関の調査業務委託先および送付先メールアドレスは以下よりご確認ください。

05 対象企業名簿と施工体系図の提出について

近畿地方連絡協議会の
ホームページ

[illegible]

調査の対象となる「図書館」

- ①「図書館」は調査の対象となりません。
- ②調査対象機関（54機関）に該当しない「図書館」
- ③調査の対象（ただし、①項目の「図書館」を除く）を分類できる分け方は調査対象と見なされる
- ④資金と業務のつながりがない「図書館」
- ⑤児童図書館（現代児童館、児童情報館、子供図書館（「子ども館」の主体図書館も含む）等）
- ⑥市町村に属していない「図書館」（都道府県、市町村、自治会等）
- ⑦おもちゃ・玩具・模型・ゲーム・CD・DVDの展示場
- ⑧「ア・エ・ス」の総合的な事業に限定する「図書館」
- ⑨外国人講師・施設実習等
- ⑩貸出額が「1万書」
- ⑪児童・青少年にのみ貸出を行う貸出額を調整している「図書館」
- ⑫「児童館」という名称がつけられていない「児童館」（例）という名称等と同一の機関に限る（児童館等）

2. 調査資料

- ①対象事業一覧表（word形式の表を作成して送付。）
- ②施設概要表（施設概要のみ）のPDF形式で作成してください。
- ③対象事業一覧表に基づいて、「下記よりダウンロード可です。」

https://www.aib.go.jp/tokushonakoukan/outline/outline_02_000000.html

【ファイル名規則】

- ① 対象事業名称
- ② 施設概要番号・「児童館施設と事業一覧」・「調査対象一覧表」
- ③ 対象事業番号と「ファイル」に添付する対象施設番号を4桁で示す。対象施設が4桁以内を記入
- ④ 例：施設番号0001、対象施設番号0001、対象ファイル施設番号0001
- ⑤ 施設番号0001
- ⑥ 施設概要番号・「児童館施設と事業一覧」・「調査対象一覧表」

＜ファイル名＞例）

例 001_0001_0001に調査対象施設

例 001_0001_0002に調査対象施設

3. 提出期限

印刷 7年6月4日（月） 締切

※対象事業一覧表の構成にあては、「公共図書館調査資料の手引き」の下記を参照下さい。

- ・P4-7、公共図書館施設と施設
- ・P4-17、調査の範囲
- ・P4-18-P4-19、調査対象事業
- ・P4-17-P4-18、調査対象機関

[illegible]



国土交通省 近畿地方整備局
National Institute of Advanced Industrial Science and Technology Regional Development Bureau

文書のサイズ: 中 大

Google 検索

[防災](#)
[環境](#)
[道路](#)
[まちづくり](#)
[建設業](#)
[技術](#)
[交通](#)
[港湾](#)
[空港](#)
[河川](#)
[気候](#)


 防災・
気象情報


 環境省令・
自治体条例


 道路の
社会資本整備


 企業等向け
技術情報


 入札情報


 船舶関係の
紹介


 申請・
相談窓口


 河川情報


 インフ
DX

HOME、企業、建設事業者の皆さまへ、公共事業労働費調査について

公共事業労働費調査について（近畿地方連絡協議会のページ）










公共事業労働費調査等 近畿地方連絡協議会








このページは近畿地方での労働費調査の実施における実施要領・連絡事項について説明するものです。
 公共事業労働費調査に関する内容は下記の公共事業労働費調査ウェブサイトをご覧ください。

国土交通省ホームページ 公共事業労働費調査ウェブサイト
[\[公共事業労働費調査のご案内\]](#)
https://www.mlit.go.jp/tobikensanogyo/const/sosai_const_tk2_000006.html

公共事業労働費調査について

●公共事業労働費調査の目的

企業

- 1-Construction
- 建設事業者の皆さまへ
- 一般の企業へ
- 協力ある近畿の実現
- 持続可能な社会の実現
- 建設施工・建設現場
- 自治体間・人材関係など

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/roumuhichousa/index.html>

【元請けのみ】対象企業名簿の 変更について

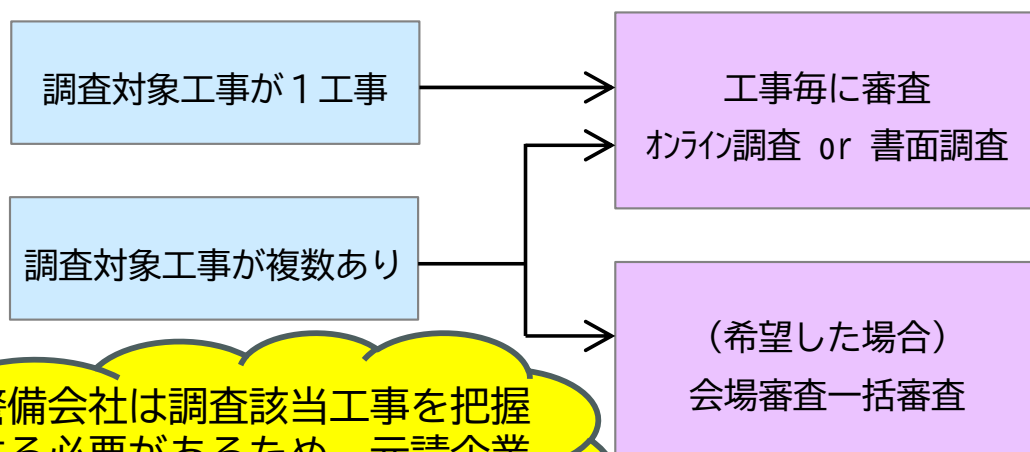
対象企業名簿の内容に変更が生じた場合は、以下のとおりです。

オンライン調査、書面調査とも各発注機関の調査業務委託先へ
ご連絡ください。

交通誘導警備員の 会場調査一括審査について（1）

交通誘導警備員（警備会社）につきましては、工事毎に審査を受けていただく方法と、別途、会社として一括で審査を受けていただく方法（一括審査）を選択することが可能です。

（ただし、一括審査を希望いただけるのは、調査対象工事が複数ある警備会社だけとします。対象工事が1工事のみの場合は、通常と同様に工事毎の審査とします。）
会場調査一括審査を希望される場合は、申請用紙を提出してください。

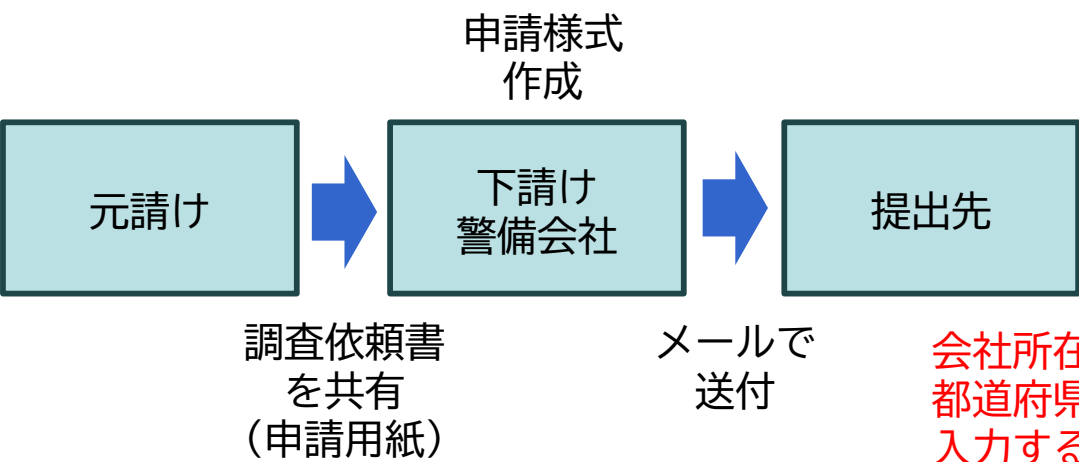


警備会社は調査該当工事を把握する必要があるため、元請企業は早めに警備会社へ連絡をお願いします

<交通誘導警備員> 会場調査一括審査申請書				
※会場での一括調査をご希望の場合のみ、当該申請書をご提出ください※				
※オンライン調査、書面調査の場合は、申請書は不要です※				
調査対象となる工事を全てご記入ください。薄緑色の領域に入力してください。				
※エクセル形式のまま作成・提出してください※				
【申請書提出先】				
下記のうち、矢印のある方をクリックしてください				
	メール送付先1	kinki-rmk@zai-keicho.or.jp		
	メール送付先2	56kinkiroumuhi@kensetu-bukka.or.jp		
会社名				
ご担当者氏名				
会社所在地	都道府県			
	区市町村			
電話番号				
メールアドレス				
No	工事番号	工事名	元請企業名	調査対象予定人数
1				
2				
3				
4				
5				

交通誘導警備員の 会場調査一括審査について（2）

交通誘導警備員の会場調査一括審査の申請書は、警備会社から直接に申請用紙に記載のメールアドレスにメールにより提出してください。



【提出期限】

令和7年10月6日（月）

会社所在地の
都道府県を
入力すると、
矢印が表示さ
れる

<交通誘導警備員> 会場調査一括審査申請書

※会場での一括調査をご希望の場合のみ、当該申請書をご提出ください※
※オンライン調査、書面調査の場合は、申請書は不要です※
調査対象となる工事を全てご記入ください。薄緑色の領域に入力してください。
※エクセル形式のまま作成・提出してください※

【申請書提出先】
下記のうち、矢印のある方をクリックしてください

メール送付先1

kinki-rmk@zai-keicho.or.jp

メール送付先2

56kinkiroumuhi@kensetu-bukka.or.jp

矢印のある方をクリック
してください

会社名

ご担当者氏名

会社
所在地

都道府県

区市町村

電話番号

メールアドレス

No	工事番号	工事名	元請企業名	調査対象 予定人数
1				
2				
3				
4				
5				

様式および作成要領等のダウンロード

調査票の様式および作成要領等は、公共事業労務費調査ウェブサイトで配布しますので、以下のウェブサイトからダウンロードしてください。

公共事業労務費調査（令和7年10月調査）のご案内

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000006.html

●国土交通省のトップページ <http://www.mlit.go.jp/index.html>

- > 土地・不動産・建設業
 - > 労働・資材対策
 - > 公共事業労務費調査・公共工事設計労務単価について
 - > 公共事業労務費調査（令和7年10月調査）のご案内
- の順にアクセスしてください。



2. 労務費調査の実施方法について

様式および作成要領等のダウンロード

公共事業労務費調査ウェブサイトでは以下の情報が確認できます。

公共事業労務費調査（令和7年10月調査）のご案内

現在、一部の資料は昨年度調査の内容を掲載しております。随時更新いたしますので、利用の際は各資料の下部に赤字で記載している更新情報をご確認ください。



公共事業労務費調査のご案内



公共事業労務費調査とは

公共工事の工事費の積算に使用する「公共工事設計労務単価」を設定するための基礎となる資金の調査です。

みなさまの資金の実態が公共工事の工事費に反映されます。

資金実態を適切に反映した公共工事設計労務単価を設定するため、正確なデータを提出されるようご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先

調査票の記入内容に関する相談等は、調査対象通知に記載されております調査業務委託先の相談窓口へお問い合わせください。
また、お問い合わせ先については、問い合わせの内容に応じて、下記の資料においても確認可能です。
それぞれのお問い合わせ先にて対応している内容のご案内となりますので、ご了承ください。
（あらかじめお問い合わせしたい内容をご確認・整理のうえ、お問い合わせください）
なお、調査票の記入内容に関するお問い合わせ先については、都道府県・発注機関ごとに異なりますので、ご確認ください。
（発注機関によっては、調査業務委託先が未掲載の場合もあります。）

調査票の記入内容に関するお問い合わせ先はこちら

令和7年度版更新（2025年9月18日版）（PDF:320KB）

その他のお問い合わせ先はこちら

令和7年度版更新（2025年9月18日版）（PDF:363KB）

オンラインシステムに関するお問い合わせ先はこちら

令和7年度版更新（2025年9月18日版）（PDF:363KB）

令和7年度のオンラインシステムの利用に関するお問い合わせ先は、9月16日より運用開始しました。
令和7年度のオンラインシステムの利用に関するお問い合わせ先は、9月16日より運用開始しました。

01_調査票

調査票は、入力用シートと提出用シートに分かれており、入力用シートに入力すると、自動的に提出用シートに入力内容が反映されます。
また、調査票には、入力ミスを防ぐため、チェック機能・転記機能があります。本調査票はオンライン調査においても使用可能です。

調査票

令和7年度版更新（2025年9月10日版）（Excel:317KB）

【調査票のご利用にあたって】

- ・デスクトップ等へ保存してから、ご利用ください。
- ・アクセスが集中しており、ダウンロードに時間がかかる場合があります。

02_公共事業労務費調査の手引き

調査対象労働者、調査対象職種、調査票の記入方法、提出していただく書類等をまとめた手引きです。

公共事業労務費調査の手引き（一式編）

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:681KB）

公共事業労務費調査の手引き（簡易版）はこちらです。

公共事業労務費調査の手引き（簡易版）

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:186KB）

03_対象企業名簿の作成について

元請企業の方は、下記の対象企業名簿様式をダウンロードしていただき、今年度の調査の対象となる下請企業に、必要な情報の提供を依頼してください。

その情報をもとに対象企業名簿を作成し、施工体系とともに提出してください。

対象企業名簿

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（Excel:41KB）

04_郵送時の封筒に貼り付けるラベル

調査票及び確認資料の郵送の際は、封筒に貼付け先、発元元、発元機関番号、工事番号を記載してください。

郵送時の封筒に貼り付けるラベル

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（Word:43KB）

05_労務費調査説明会について

地域ごとの労務費調査説明会の開催の有無、開催方式については以下の資料をご確認ください。

労務費調査説明会の開催の有無、開催方式

令和7年度版更新（2025年9月18日版）（PDF:546KB）

労務費調査説明会が実施されない場合においては、記入前に、以下の説明会の資料（動画）を視聴いただき、調査の趣旨・内容等をご理解いただくようお願いいたします。

○公共事業労務費調査（令和6年10月調査）の説明動画 ※令和6年度版（旧版）（令和7年度版は9月下旬更新予定）

その1 調査の概要

※Youtube上に動画をアップロードしています。

その2 オンライン調査の実施について

※Youtube上に動画をアップロードしています。

その3 調査票の実施について

※Youtube上に動画をアップロードしています。

その4 調査票作成にあたっての留意事項

※Youtube上に動画をアップロードしています。

○調査票（令和6年10月調査）の記入に関する説明動画 ※令和6年度版（旧版）（令和7年度版は9月下旬更新予定）

様式-1

※Youtube上に動画をアップロードしています。

様式-2

※Youtube上に動画をアップロードしています。

様式-3

※Youtube上に動画をアップロードしています。

様式-1-1

※Youtube上に動画をアップロードしています。

※公共事業労務費調査の手引きに沿って説明を行いますので、事前に手引きを印刷し、手元に用意した上でご覧ください。

06_調査票の記入にあたっての参考資料

一般労務費一覧表

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:320KB）

調査対象職種の定義・作業内容

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:137KB）

FAQ

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:143KB）

一般労務費一覧表

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:184KB）

手帳の送り方

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:101KB）

※労務管理のポイントについて
公共事業労務費調査へ協力いただく際の労務管理のポイントについてはこちらをご確認ください。
この動画は厚生労働省が作成する働き方改革の制度解説動画を公共事業労務費調査用に編集した動画です。
動画の途中で他の制度解説動画について触れている箇所がありますが、詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

07_オンライン調査に関する資料

令和7年10月調査より、調査票等の提出・管理・調査をシステムで行うオンライン調査の本格運用を開始しております。
オンライン調査の対象工事となった場合は、下記資料をご確認ください。オンライン調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

【オンラインシステムのURL（調査対象企業向け）】
令和7年度のオンラインシステムは9月16日より運用開始しました。
https://ronmuhi-chosa.mh.kag.go.jp/mh/RC0550200100_kggy

オンラインシステムのリンク先で画面が正常に開かない場合の解決方法はこちら（PDF:191KB）

【オンラインシステムに関する問合せ先】
オンラインシステム内の「チャットボット」もしくは下のヘルプデスクへお問合せください。
電話番号：050-3147-0491
問い合わせ可能時間：土日・祝日除く、9:00～17:00

操作説明動画（元請企業向け）

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:449KB）

操作説明動画（元請企業・下請企業向け）

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:184KB）

操作説明動画（元請企業・下請企業向け）

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:184KB）

操作説明動画（元請企業向け）

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:184KB）

FAQ

令和7年度版更新（2025年9月9日版）（PDF:143KB）



国土交通省

法人番号2000012100001 アクセス支援・地図

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-3-3（代表電話）03-5253-8111

プライバシーポリシー

国土交通省のRSSについて

国土交通省 ソーシャルメディア関連リンク集

リンク・著作権・免責事項について

関連リンク集

ソーシャルメディア利用方針

○_お問い合わせ先

01_調査票

02_公共事業労務費調査の手引き

03_対象企業名簿の作成について

04_郵送時の封筒に貼り付けるラベル

05_労務費調査説明会について

06_調査票の記入にあたっての参考資料

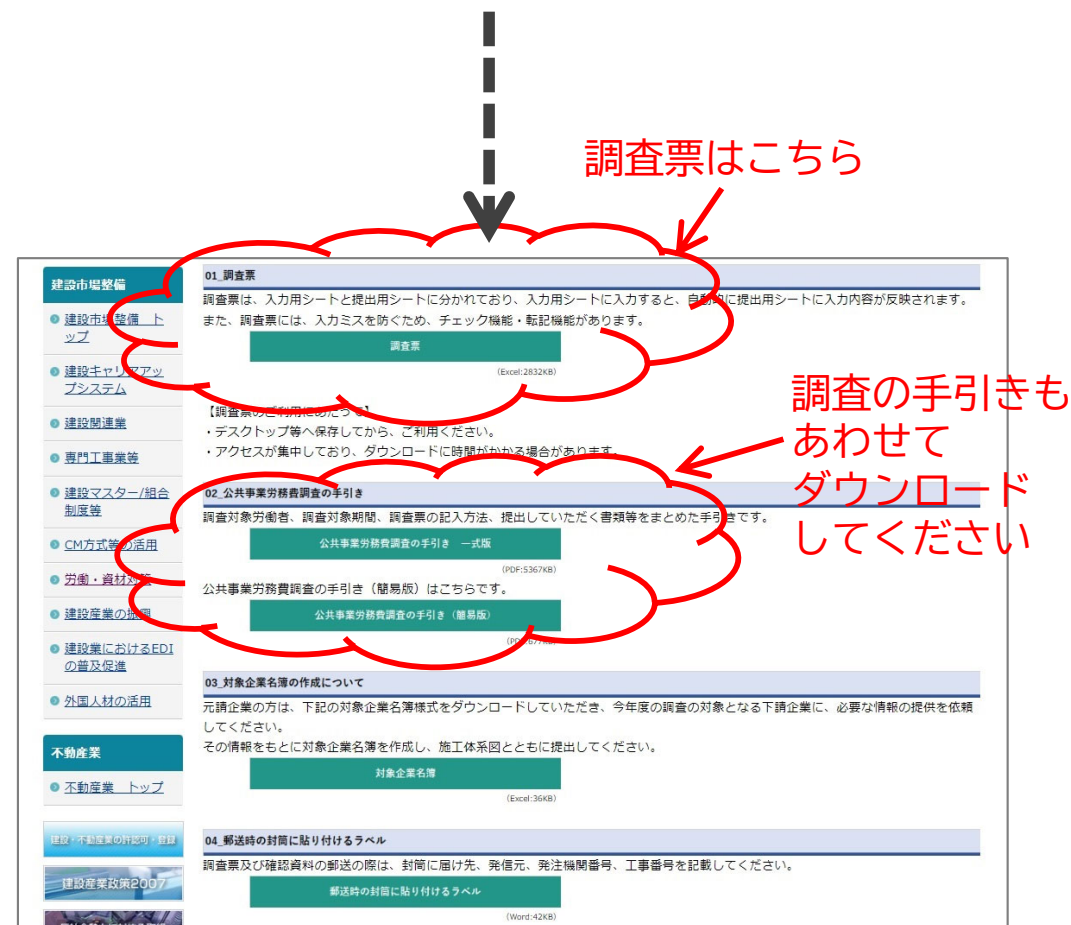
07_オンライン調査に関する資料

様式および作成要領等のダウンロード

公共事業労務費調査ウェブサイト



The screenshot shows the homepage of the Public Works Labor Cost Survey Website. The header includes the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport logo and navigation links. The main content area is titled '公共事業労務費調査(令和7年10月調査)のご案内' (Public Works Labor Cost Survey (October 2025 Survey) Guide). It provides information about the survey, including a link to the survey form and a link to the survey manual. The page is in Japanese and includes a sidebar with various links related to the survey.



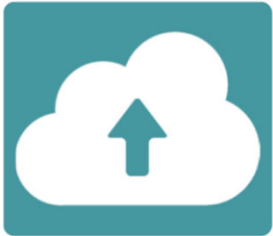
The screenshot shows the download page for the survey form and manual. It includes a sidebar with links to various survey materials. The main content area is titled '01 調査票' (Survey Form) and '02 公共事業労務費調査の手引き' (Public Works Labor Cost Survey Manual). It provides information about the survey form, including a link to the survey form and a link to the survey manual. The page is in Japanese and includes a sidebar with various links related to the survey. Red arrows and text are overlaid on the image, pointing to the survey form and manual download links.

調査票はこちら

調査の手引きもあわせてダウンロードしてください

調査方法について

調査は、原則、オンライン調査または書面調査により実施します。
対象工事の調査方法は発注機関からの指示によるものとします。

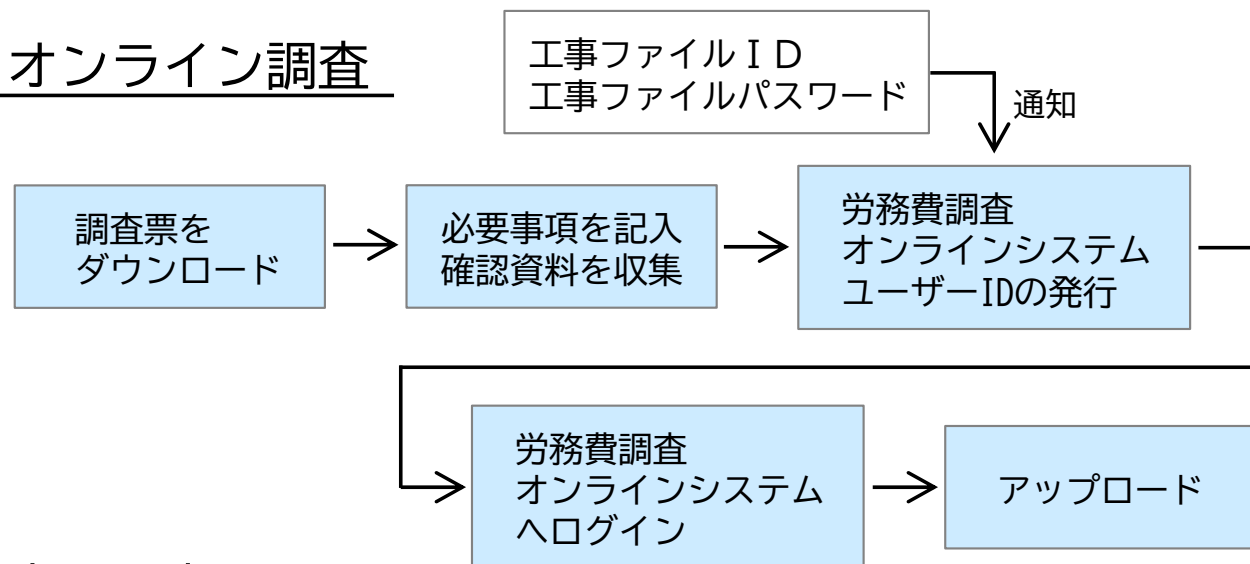
	オンライン調査	書面調査	会場調査
	 必要書類をクラウド上にアップロード	 必要資料を提出先へ郵送	 必要書類を持参の上、調査会場に直接来場
様式	エクセルファイル or システム	エクセルファイル	エクセルファイル
提出方法	エクセルファイルをアップロード or システム上で直接入力	印刷した調査票等を郵送	印刷した調査票等を手渡し
その他			交通誘導警備員一括審査 調査対象企業から希望された場合に実施

2. 労務費調査の実施方法について

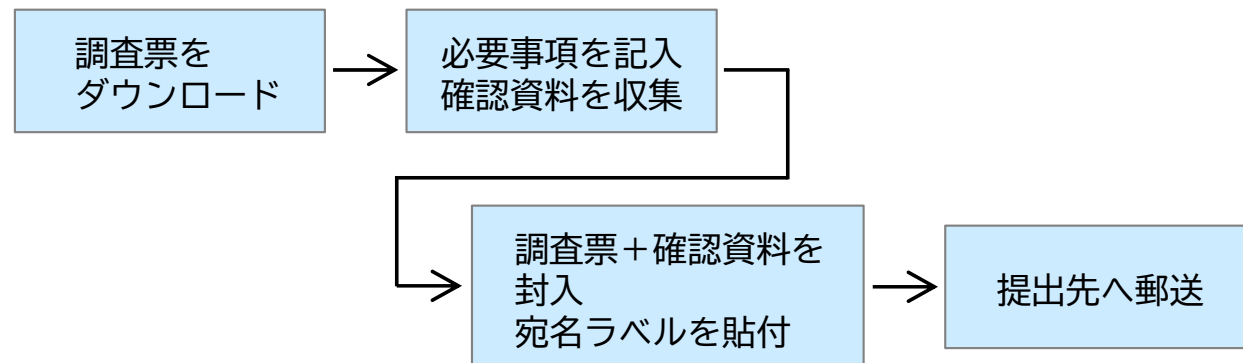
調査票の提出方法について (1)

調査方法は協力依頼書(別紙)に記載しています。

オンライン調査



書面調査



調査協力依頼書【別紙】	
発注機関 (発注機関コード)	〇〇〇 〇〇〇
労務費調査工事番号	〇〇〇〇
工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
工事請負者名(元請)	〇〇〇〇〇〇〇工務店
調査方法	〇〇〇〇〇
【オンライン調査のみ】 工事ファイルID	〇〇〇〇〇〇〇〇
【オンライン調査のみ】 工事ファイルパスワード	〇〇〇〇〇〇〇〇
調査票の提出期限 11月10日(月)	
提出先【書面調査】	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
提出先【オンライン調査】	労務費調査オンラインシステムにアップロード

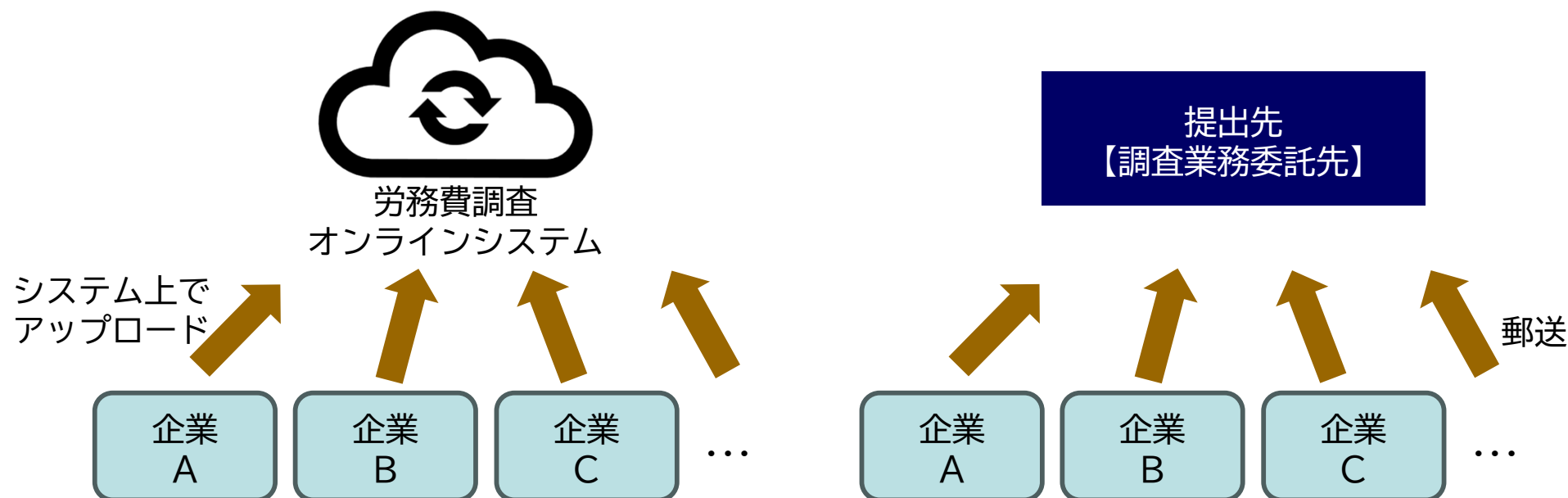
書面調査
or オンライン調査

調査票の提出方法について（2）

調査票は各調査対象企業からそれぞれ提出先へ提出してください。

オンライン調査

書面調査



1つの企業につき、1つの調査票を作成してください。
元請企業が下請企業、下請企業が孫請企業を含めて調査票を作成しないよう
お願いします。

（特に一人親方。一人親方も個々に調査票を作成してください。）

調査方法を変更する場合

パソコン環境、通信環境、その他やむをえない事情によりオンラインシステムによる調査票の提出が困難な場合は、書面調査へ変更することができます。

調査方法の変更を希望される方は、各発注機関の調査委託業務先へご連絡ください。

各発注機関の調査委託業務先はこちらからご確認ください。

01 配付資料一覧と問合せ先について

令和7年度 公共事業労務費調査（配付資料一覧と問合せ先について）

この度は公共事業労務費調査にご協力を賜り厚く感謝申し上げます。
調査依頼書および調査票の作成にかかる参考資料等をお送りさせていただきますので、調査票を作成しご提出いただけますようお願い申し上げます。

1. 配付資料一覧

ファイル名	内 容
01_配付資料一覧-簡易版に加工して	本ファイルです。配付資料一覧-簡易版になります。
02_調査協力依頼書	各自治体発注機関からの調査協力依頼文です。※ 労務調査工事番号 、 発注機関名称 、 発注機関住所 が記入されていますが、TOS、対象企業名を入力を必要とします。
03_調査協力依頼書（別紙）	調査票に記載した発注機関が発注していることになった調査協力依頼書の様式となります。また、サンプル用として「工事コード」IDは「工事コードバリエーション」記載のものとなります。
04_調査票の填报方法について	調査票の填报方法について、対象企業名の填报の作成の手順となります。
05_対象企業の施工体系別に設定について	元請企業から発注機関までの対象企業間の施工体系的な関係性をお示します。
06_【例】対象企業名.xlsx	元請企業からの填报の対象となる対象企業名リスト 10月（例年）より9月（10月）に調査対象工事に入社する、仮の工事予定決定での作業も記入して下さい。 ※調査対象事業者の間には、TOS、対象企業名の施工体系の設定について連携する必要があります。 ※企業情報に基づいた正確な結果を出すため、登録情報の確認が必要です。 ※TOS必須情報欄 →※発注機関番号、※労務調査工事番号、□□□□□□□□、※都道府県
07_交通運輸費集約一括登録申請書.xlsx	交通運輸費集約集約一括登録申請書です。当該企業が加盟組合にお申し込み下さい。
08_労務費調査に関する連絡が入るpdf	調査票の内容を確認し登録が入った事例、登録情報の確認に添った内容です。
09_調査対象企業間の取引関係の図解内.pdf	調査対象企業間の取引関係の図解に関する内容です。

2. 問い合わせ

① 調査票の記入内容に関する相談

●●●部 ●●●支所
電話番号：00-0000-0000
（※受付時間：平日（月～金） 9:30～11:30、
13:00～17:00）

② その他のご質問

●●●系
●●●部 ●●●課 ●●●係
電話番号：00-0000-0000（内 0000）
（※受付時間：平日（月～金） 9:30～11:30、
13:00～17:00）

③ 労務費調査オンラインシステム操作に関するお問い合わせ
労務費調査オンラインシステムヘルプデスク
電話：050-3147-0491（※受付時間：平日（月～金） 9:00～17:00）

近畿地方連絡協議会の
ホームページ

 **国土交通省 近畿地方整備局**
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Kinki Region Development Bureau

文書のサイズ    Google 検索

[防災](#) [河川](#) [道路](#) [まちづくり・建設産業](#) [港灣・空港](#) [企画](#) [用地](#) [緑地](#)

 防災・災害情報	 現場見学・出前講座	 近畿の 社会資本整備	 事業者向け 技術情報	 発注・人札情報	 整備施設の 紹介	 申請・ 相談窓口	 活用情報	 DX インフラ DX
---	---	--	--	---	--	--	--	--

HOME > 企画 > 建設事業者の皆さまへ > 公共事業労務費調査について

| 公共事業労務費調査について（近畿地方連絡協議会のページ）










公共事業労務費調査等 近畿地方連絡協議会








このサイトは近畿地方での労務費調査の実施における実施要領・連絡事項について説明するものです。
公共事業労務費調査に関する内容は下記の公共事業労務費調査ウェブサイトをご覧ください。

国土交通省ホームページ 公共事業労務費調査ウェブサイト
【公共事業労務費調査のご案内】
https://www.mlit.go.jp/tokikensangyo/constd/ssoci_constd_tk2_000006.html

公共事業労務費調査について

●公共事業労務費調査の目的

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/roumuhiichousa/index.html>

2. 労務費調査の実施方法について

調査票の提出期限および提出先

調査票は、調査依頼書（別紙）に記載の期日までに提出してください。

提出期限および提出先について、以下の近畿地方整備局のホームページにおいても掲載しています。調査票を作成する工事の発注機関をご確認の上、該当の箇所をご覧ください。

労務費調査等近畿地方連絡協議会のページ

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/roumuhichousa/index.html>

協力依頼書【別紙】

発注機関 (発注機関コード)	〇〇〇 〇〇〇
工事番号	〇〇〇〇
工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇工事
工事請負者名(元請)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
調査方法	〇〇〇〇〇
【オンライン調査のみ】 工事ファイルID	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
【オンライン調査のみ】 工事ファイルパスワード	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
調査票の提出期限	〇月〇日(〇)
提出先【調査票】	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇
提出先【オンライン調査】	労務費調査オンラインシステムにアップロード

提出期限
提出先

- 近畿地方整備局ホームページ
<https://www.kkr.mlit.go.jp/>
> 企画
> 【建設事業者の皆さまへ】
公共事業労務費調査
(労務費調査等近畿地方連絡協議会)

